



グロースパートナーズ株式会社が株式会社No.1<3562>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社No.1<3562>について、グロースパートナーズ株式会社が5月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行者との業務資本提携を目的とした保有」によるもの。

報告書によると、グロースパートナーズ株式会社の株式会社No.1株式保有比率は、5.60%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年5月10日。